

(案)

令和 5 年度府中市協働事業評価結果及び
府中市市民協働の推進に関する条例について
(答申)

令和 6 年 9 月
府中市市民協働推進会議

藤江会長	赤
青山副会長	青
各委員	緑
事務局	黄色マーカー

はじめに

府中市市民協働推進会議（以下「当会議」と言います。）は、令和6年4月26日付けで、高野市長から、「(1)市民協働の取組の進捗管理について」、「(2)価値共創促進事業の候補事業の選定について」、「(3)府中市クラウドファンディング型ふるさと納税活用公益活動支援事業補助金『ファンファーレ』の交付予定事業候補の選定について」、「(4)府中市市民協働の推進に関する条例について」及び「(5) その他市民協働の推進に関し、市長が必要と認めること」の5点について検討を行い、答申するよう諮問を受けました。

「(1)市民協働の取組の進捗管理」については、昨年度と同様、協働のまちづくりをよりよい暮らしにつなげることを目指し、令和4年度から令和11年度までの8年間を計画期間とする「第7次府中市総合計画」の中で施策ごとにあげている「協働により推進したい取組」の進捗状況と、令和5年度に実施した協働事業について確認するとともに、提案型協働事業および価値共創促進事業の評価を行いました。

「(2)価値共創促進事業の候補事業の選定について」および「(3)府中市クラウドファンディング型ふるさと納税活用公益活動支援事業補助金『ファンファーレ』の交付予定事業候補の選定について」は、委員のうち3名で構成する市民協働推進会議協働事業選定・評価部会（以下「部会」と言います。）での審査結果に基づき答申するため、「(2)価値共創促進事業の候補事業の選定について」は、今後審査後随時、答申いたします。

「(3)府中市クラウドファンディング型ふるさと納税活用公益活動支援事業補助金『ファンファーレ』の交付予定事業候補の選定について」は、令和6年5月24日に行われた公開プレゼンテーションおよび部会による審査結果を受け、令和6年5月31日付「6府市会発第1号」にて答申いたしました。

「(4)府中市市民協働の推進に関する条例について」は・・・・・・・・・・

加えて、「(5) その他市民協働の推進に関し、市長が必要と認めること」として、価値共創促進事業の今後のあり方（事業名称の変更含む）並びに「提案型協働事業」の今後のあり方（復活を含む）について意見をまとめました。

ここに当会議における検討結果について、答申として提出させていただきます。なお、第3の答申については該当の案件はありませんでした。
この答申が協働事業の質を更に向上させ、「協働によるまちづくり」に資することはもとより、「市民協働都市」の実現につながることを期待します。

府中	市	市	民	協	働	推	進	会	議
会	長		藤	江	昌	嗣			
副	会	長	青	山		亨			
委	員		伊	沢	美	由	紀		
	同		井	上	雅	允			
	同		坂	牧	早	苗			
	同		鈴	木	琢	真			
	同		関	谷		昂			
	同		花	岡	麻	穂	子		
	同		森	田	美	千	代		
	同		山	岡	法	次			
	同		山	根	浩	子			

目 次

I	市民協働の取組の進捗管理について	●
1	令和5年度の市民協働の取組実績	●
(1)	第7次府中市総合計画「協働により推進したい取組」の進捗	●
(2)	令和5年度に実施した協働事業	●
(3)	評価	●
2	令和5年度提案型協働事業および価値共創促進事業	●
(1)	今年度の評価にあたって（評価の視点）	●
(2)	評価を通して共通して感じられたこと（総論）	●
(3)	事業に対する第三者評価（各論）	●
(4)	その他の意見	●
II	府中市市民協働の推進に関する条例について	●
1	検討の背景	●
2	府中市市民協働推進会議における主な意見	●
3	検討結果	●
III	その他	●
IV	参考資料	
1	府中市市民協働推進会議規則	
2	府中市市民協働推進会議委員名簿	
3	府中市市民協働推進会議検討経過	
4	令和5年度施策評価「協働により推進したい取組」	
5	令和5年度協働事業実績調査	
6	府中市提案型協働事業等評価制度実施基準	
7	府中市価値共創促進事業評価制度実施基準	
8	協働事業等評価シート（自己評価シート、相互評価シート、第三者評価シート様式）	

I 市民協働の取組の進捗管理について

1 令和5年度の市民協働の取組実績

(1) 第7次府中市総合計画「協働により推進したい取組」の進捗

第7次府中市総合計画では、分野別の施策ごとに「協働により推進したい取組」をあげており、「4年間で協働により推進したい具体的な取組」、「今年度の方針」、「今年度の取組実績」、「**今年度の取組実績評価**」、「次年度の方針」の5項目で各施策の主管課が進捗を管理し、**自己評価を行っています**（以下、「**施策評価**」と言います。各施策の詳細は参考資料4）。

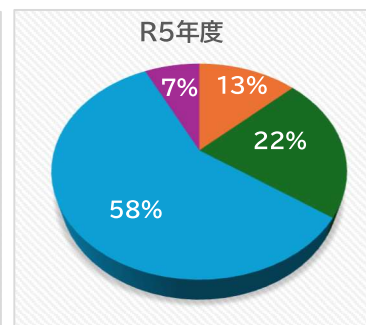
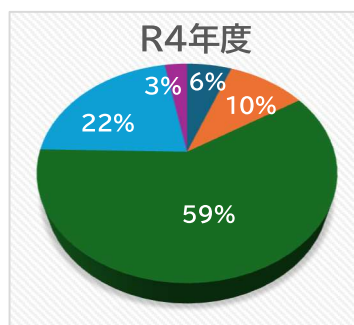
そのうち「評価」については5段階で行い、**【表1、2】**のとおりの結果となりました。「1.未着手」の施策が0件、「2.協働による実施を検討した」が9件（前年0件）、「3.協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である」が13件（前年質問項目なし※）、「4.協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた」が42件（前年7件）、「5.協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた」が5件（前年質問項目なし）となりました。

	評価段階
1	未着手
2	協働による実施を検討した
3 ※	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である (R4 評価指標:協働により実施した)
4 ※	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた (R4 評価指標:協働による相乗効果を得ることができ、その効果を市民に還元することができた)
5 ※	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた (R4 評価指標:これまで対応が難しかった課題や新たに生じた課題に協働で解決策を導き出すことができた)

※3～5については、前年から評価指標が異なります。

【表1】各施策の評価 単位:件

評価段階	R4 年度	R5 年度
未着手	4	0
実施検討	7	9
実施/効果不明	41	15
実施/効果還元	15	40
実施/課題解決	2	5
合計	69	69

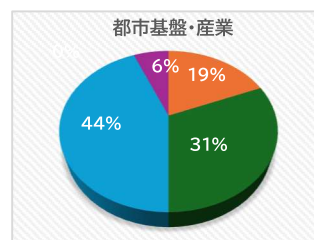
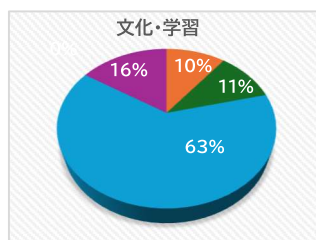
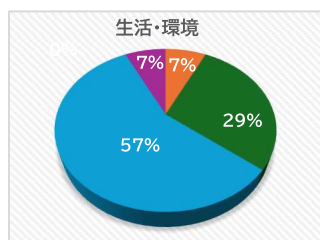
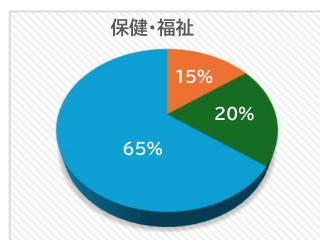


【凡例】 ■未着手 ■実施検討 ■実施/効果不明 ■実施/効果還元 ■実施/課題解決

【表2】施策分野別の評価(令和5年度)

単位:件

評価段階	保健・福祉	生活・環境	文化・学習	都市基盤・産業
未着手	0	0	0	0
実施検討	3	1	2	3
実施/効果不明	4	4	2	5
実施/効果還元	13	8	12	7
実施/課題解決	0	1	3	1
合計	20	14	19	16



【表1】のとおり、令和4年度と比較して「未着手」の段階にある取組がなくなっているのは前向きの進展として評価できます。今後は、令和5年度で「実施検討」の段階になっている9件について、「実施」の段階になるよう努力することが期待されます。

「実施」された取組についても、令和4年度と比較すると、「実施／効果不明」の段階にあるものが41件から15件に減少したのに対して、「実施／効果」の段階にあるものが15件から40件に増加していること、「実施／課題解決」の段階にあるものが2件から5件に増加していることを鑑みると、全体として順調に進展していると評価できます。

他方、分野別にみると、「保健・福祉」分野では、「実施/効果還元」が13件で、4分野の中では最多であるにもかかわらず、「実施/課題解決」は0件で、4分野のなかで最下位です。「保健福祉」分野での今後の努力が期待される一方で、分野間の評価基準にばらつきがある可能性について検討する余地があると考えます。

(2) 令和5年度に実施した協働事業

令和5年度に実施した協働事業の概要や協働先、協働の形態について確認するため「令和5年度協働事業実績調査（以下、「実績調査」と言います。）」を実施しました。

■委託、事業協力、共催、実行委員会・協議会、補助による協働について

令和5年度に委託、事業協力、共催、実行委員会・協議会、補助のいずれかの方法で実施した協働事業は194件、うち新規事業数は26件でした。協働の形態としては事業協力（市主体）のものが最も多く、協働先としては目的型活動団体が最も多くなりました（各事業の詳細は参考資料5）。

【表3】委託、事業協力、共催、実行委員会・協議会、補助による協働

実施事業数	194件(前年度－1)
延べ協働先団体数 ※複数の団体による協働事業があるため	220件(前年度－1)

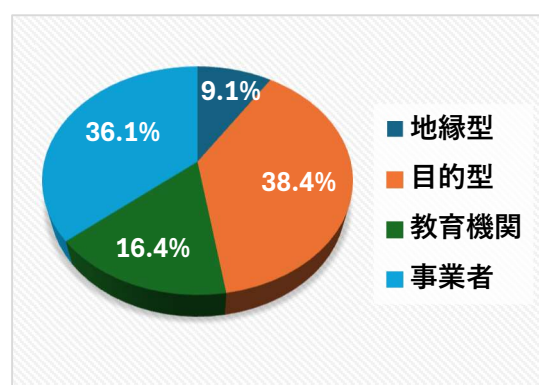
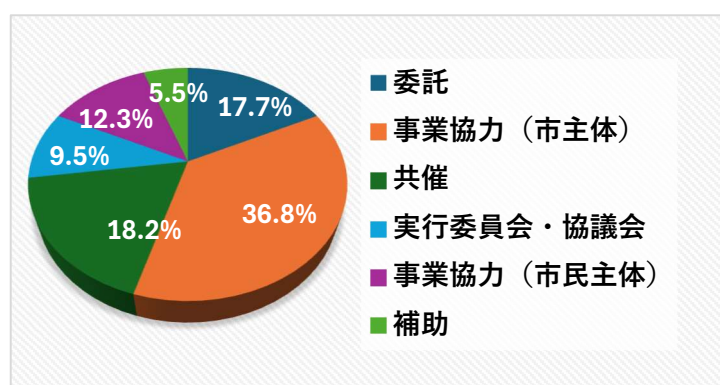
【表4】

協働の形態	
委託	39件
事業協力(市主体)	81件
共催	40件
実行委員会・協議会	21件
事業協力(市民主体)	27件
補助	12件
合計	220件

【表5】

協働先	
地縁型活動団体	20件
目的型活動団体	85件
教育機関	36件
事業者	79件
合計	220件

※複数の団体による協働事業の場合、団体によって「協働の形態」が異なる場合があります。



~~また、今回は、「府中市市民協働の推進に関する基本方針（以下、「基本方針」と言います。）」に記載されている市民協働を実施する主体が尊重すべき6つの「協働の原則」を意識して進めることができたか、また、市と市民の双方にメリットが生じるよう工夫・意識することができたか（「win-winの関係を意識できたか」）についても調査がなされたため、その点についても意見を交換しました。~~

■「市民協働の原則」（「府中市市民協働の推進に関する基本方針」）等の認識について

「基本方針」は市民（個人）、自治会・町内会、コミュニティ協議会、自治会連合会、NPO・ボランティア団体、教育機関、事業者、市などの各主体同士が協働して地域課題を解決し、誰にとっても心ゆたかに暮らせるまちの実現に寄与することができるよう、協働関係を築く上での基本的な事項を定めることを目的としています。

また、この目的を実現するために、協働事業を実施する主体が、事業を進めるにあたって尊重する必要がある6つの「市民協働の原則」を以下のように定めています。

(1) 目的共有の原則

地域課題の解決や社会的な目的の実現に向け、公益的な価値を相乗的に生み出すために協働することを相互に理解・認識します。

(2) 対等の原則

対等な協力関係にあるとの認識の下、役割分担を明確にして、それぞれが責任を持って取り組みます。

(3) 相互理解の原則

対話を通じ、十分なコミュニケーションを図り、互いの立場や特性について理解を深めるとともに、信頼関係を築きます。

(4) 自主性尊重・自立化の原則

それぞれの特性や長所をいかせるよう、その自主性を尊重するとともに、各主体が自立して活動できるよう、取組を進めます。

(5) 評価の原則

協働の質や効果を高めるため、一定の時期に協働事業を客観的に評価・検証します。

(6) 情報公開の原則

透明性を高め、信頼関係を築くため、協働事業に関する情報を積極的に公開します。

事業協力、共催、実行委員会・協議会、補助のいずれかの方法で実施した全194件の事業について、6つの「協働の原則」を意識して進めることができたかどうか「はい」「どちらともいえない」「いいえ」のいずれかで回答を依頼したところ、いずれの原則についても大多数の事業が「はい」と回答しましたが、~~「どちらともいえない」あるいは「いいえ」~~と回答した事業がありました。

【表6】各事業を実施する際「市民協働の原則」「win-winの関係」を意識しましたか。単位:件

	目的共有	対等	相互理解	自主性尊重・ 自立化	評価	情報公開	win-win
はい	192 99.0%	191 98.5%	192 99.0%	185 95.4%	162 83.5%	176 90.7%	182 93.8%
どちらとも いえない	2 1.0%	3 1.5%	1 0.5%	7 3.6%	24 12.4%	15 7.7%	9 4.6%
いいえ	0 0%	0 0%	1 0.5%	2 1.0%	8 4.1%	3 1.5%	3 1.5%

「はい」と回答した件数が多かったのは順に「目的共有の原則（１９２件）」、「相互理解の原則（１９２件）」、「対等の原則（１９１件）」で、一方「はい」と回答した件数が他の「市民協働の原則」と比べ少なかったのは「評価の原則（１６２件）」で、~~「どちらともいえない」あるいは~~「いいえ」と回答した事業が計８件あり、全体の４．１％となりました。

一定の時期に事業を客観的に評価・検証することは、協働の質や効果を高めるために重要ですが、~~「どちらともいえない」あるいは~~「いいえ」と回答した事業の担当課にヒアリングをしたところ、「事業実施後やその過程で評価を行うことを認識していなかった」という声が多く、そのほかに「事業実施後の評価シートを作成することに業務上の負担があり、事業実施前や最中に比べ意識が薄れてしまった」などという声がありました。

「基本方針」についての理解や「基本方針」を理解するための担当課の日常の取り組み等における問題点が確認できました。

また、「win-winの関係」については、「協働で実施する意義として市側と協働の相手側の双方にメリットがあることが重要である」という説明のもと調査がなされたものでしたが、今後、その定義についても明確に定めていく必要があると考えます。

■協働の成果に関する評価

また、「(1)第7次府中市総合計画『協働により推進したい取組』の進捗」「施策評価」では、分野別の施策ごとに「協働により推進したい取組」の進捗状況を5段階で評価しましたが、今回は事業単位でも進捗を確認するため、同様の設問を「実績調査」にも設けました。

全194件の事業について、「1. 協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である」「2. 協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた」「3. 協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた」の3段階で回答を依頼したところ、次のような結果になりました。

【表7】事業度との協働の成果に関する評価

	評価段階	件数	割合
1	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	17件	8.8%
2	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	124件	63.9%
3	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	53件	27.3%

最高評価である「2. 協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた」と回答した事業が63.9%の124件となり、6割強と最も多くなりました。また「3. 協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた」と回答した事業が27.3%の53件、3割弱となりました。「何らかの効果を市民に還元できた」と「課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた」の合計は、91.2%と9割を超えており、「市民への還元」もかなり達成されていると解釈できます。

しかし、「1. 協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である」と回答した事業が8.8%にあたる17件あり、下記の評価作業を含め、その原因の具体的分析と具体的対応が必要であると考えます。

【表8】「協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である」と回答した事業について

	目的共有	対等	相互理解	自主性尊重・ 自立化	評価	情報公開	win-win
はい	15 88.2%	17 100%	17 100%	13 76.5%	11 64.7%	15 88.2%	15 88.2%
どちらとも	2	0	0	2	4	2	0
いえない	11.8%	0%	0%	11.8%	23.5%	11.8%	0%
いいえ	0 0%	0 0%	0 0%	2 11.8%	2 11.8%	0 0.0%	2 11.8%

「1. 協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である」とされた17事業について、「協働の原則」「win-winの関係」についてどのように回答していたかを確認すると、~~「どちらともいえない」あるいは「いいえ」~~と回答した件数は「自主性の尊重・自立化の原則」「評価の原則」「win-winの関係」がそれぞれ2件ずつと相対的に多くなりました。このことから「1. 協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である」と回答した理由には、成果が見られなかっただけでなく、事業実施後の評価作業ができていない事業があることがわかりました。

また、「協働の原則」がすべて「はい」になっていても「1. 協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である」となっている事業もあります。そのように評価された事業については、その理由をあわせて回答してもらう必要があると考えます。

同じく「協働の原則」について「はい」以外の判断がなされた事業についてもその理由を調査することが望まれます。

■後援・協賛、制作過程への参画、パブリックコメントについて

後援・協賛の件数は、府中市後援分が136件から158件へと22件増加し、教育委員会分も82件から98件へと16件増加しました。また、政策過程への参画を示す、審議会等の附属機関の開催状況は82件から98件へと16件（19.5%）増加しました。その他の会議は16件から15件へと1件減少しましたが、ほぼ横這いとなっています。

また、パブリックコメントの実施件数は、6件から7件へとほぼ横這いでしたが、提出人数は26件から68件へと42件（1.6倍）増加し、提出意見数も112件から141件へと29件（25.9%）増加しました。

【表9】後援・協賛、政策過程への参画、パブリックコメント

		令和4年度	令和5年度	増減
後援・協賛	府中市後援	136件	158件	+22件
	府中市教育委員会後援	82件	98件	+16件
政策過程への参画	附属機関	78件	86件	+8件
	その他の会議	16件	15件	-1件
パブリックコメント	実施件数	6件	7件	+1件
	提出人数累計	26件	68件	+42件
	提出意見累計	112件	141件	+29件

(3) 評価

施策評価については、【表 1】のとおり令和 5 年度は前年度と比較し、「効果を市民に還元できた」にあたる回答が大幅に増え、評価段階があがった事業が増えました。協働という手法によって市民へ与えた効果が高まったことがわかり、引き続き、地域や行政課題に対して、解決に繋がる取組みを協働で実施していただきたいと思います。結果は素晴らしいものだと思いますが、評価があがった原因を分析することで、今後の企画や実施プロセスにより影響を与える可能性があると思われます。

実績調査については、【表 6】のとおり「評価の原則」への意識が低く、実施後の評価を行うこと（PDCAサイクルの意識）が事業の見直しや次年度への改善に繋がり、大切だと思います。また、そうすることによって、施策評価のランクアップにも繋がっていくと思います。

一方で、長年地域活動に貢献している委員からは、長期継続している事業では「市民協働の原則」への意識が薄かったり、もしくは意識しなくても実行できているケースがあったり多々あると思われ、実際は反省会などできちんと振り返りをしている「市民協働の原則」の視点から調査すると回答に反映されない事業もあるのではないかという意見もできました。こうした団体にも改めて「市民協働の原則」を意識してもらうことで、地域の活動や事業の質がさらによりものになると思います。

調査の方法に関しては、「施策評価」、「実態調査」とともに、効果が還元できなかったものについてはその理由も回答してもらうことで、次に活かせるのではないかと思います。また、「実績調査」では協働の領域に関する設問がなかったため、市と市民が事業にどの程度関わったかがわかりませんでした。進捗状況を確認するためには、目標値を設定し、それに対する現状を図ることによって、課題の把握につなげていくことが肝要であると考えます。もしくは、過去からの各協働事業数や質の違いの推移を示すことも参考になると考えます。

2 令和5年度提案型協働事業および価値共創促進事業

協働事業提案制度は、市民のアイデアやノウハウを活かした事業の提案を募集し、市民と市が協働で事業を実施することで、地域課題の解決を目指すための制度です。この制度で実施する事業には、市民の自由な発想に基づき協働事業を市に対して提案する「市民提案型協働事業」と、市が地域課題として掲げるテーマに基づき協働事業を市に対して提案する「行政提案型協働事業」の二種類があります。

また、価値共創促進事業は、府中をよりよいまちにするため、市民活動団体やNPO法人、企業などと市との共創により、これまでにない新たな事業を実施し、多くの市民に価値を提供することを目的とした事業です。こちらは市が提示した行政課題のテーマに沿って提案する「テーマ型」と、市民の自由な発想で提案する「フリー型」の二種類があります。

(1) 今年度の評価に当たって（評価の視点）

令和5年度は、提案型協働事業については行政提案型協働事業1事業、市民提案型協働事業3事業、価値共創促進事業2事業の計6事業を実施し、「府中市提案型協働事業評価制度実施基準」および「府中市価値共創促進事業評価制度実施基準」に従って、部会で評価を行いました。

協働事業で相乗効果や成果を得るには、「市民協働の原則」を踏まえ、お互いを尊重し役割や強みを理解するとともに、目的を共有し、同じ方向を向いて事業を進めることが大切で、役割分担を事前に明確にすることや、他の主体や市の各主管課を巻き込むことなど、双方が強みを活かして積極的に取り組むことが重要です。

よって、評価にあたっては事業の結果だけではなく、目的やゴールイメージの共有ができているか、適切な役割分担ができているか、協働による相乗効果が発揮されているか等、協働の視点を意識しています。

今年度は、昨年度当会議で出た意見をもとに、評価基準の配点を見直しました。従来は、評価基準の各評価項目について市側、団体側のそれぞれが達成できたかを0点または1点で評価し、両方に1点が付いた場合のみ得点になる方法を取っていましたが、柔軟な採点がしにくいため、市側、団体側ともに3点ずつ付与し、段階的に加点できるようになりました。

また、価値共創促進事業については、地域課題の解決のため、協働による新しい視点と解決方法における新しい方法がつけられるかどうかを確認する必要があるため、「協働による斬新性」という評価項目を追加しました。

(2) 各事業に対する第三者評価（各論）

府中市協働事業 第三者評価シート

評価結論

S

事業名称	市内公園を活用したコミュニティガーデンの創出
事業実施者	act634 府中/都市整備部公園緑地課
事業目的	公園や街の美化を「自分ごと」として捉える市民を増やす。公園を地域のコミュニティを再生・創出していく場として再生する仕組みづくりを行う。
事業内容	府中コミュニティガーデン講座の実施
事業目標	講座を通じて、今後市内にコミュニティガーデンを広げていく人材育成及び仕組みを構築する
制度名	行政提案型協働事業

1 評価結論	S:協働の原則に基づき適切に取り組んでおり、様々な主体間との連携や今後の展望に向けて積極的に取り組む意欲があるなど、協働事業として優れており、更なる発展が期待できる。 行政と団体が同じ目線で課題を認識し役割分担を行い、事業を実施できていたことが評価できる。また、市民が自主的に活動できる協働の仕組みづくりがされており、将来的に各地で展開できる持続可能な事業として期待できる。
2 事業について	市民自身による入念な現状把握と協働による作業の進め方など団体としてのノウハウ、実績が伴っており、新たに活動を展開した地域の事例や特徴を、他のエリアと比較し、仕組み構築を検討するなど新たな視点と解決方法を模索できている。
3 協働の視点について	行政と団体が共通認識を持って課題解決に取り組めており、お互いの強みを生かした成果をあげられた。1年目に関わりを持った自治会連合会との連携、地域住民と親しくなるための努力が垣間見えた。また、団体間の情報共有についてはYouTube やオープンチャット等の SNS を有効活用するなどの工夫がなされていた。
4 今後の展望や様々な主体間との連携	市民が自主的に活動できる協働の仕組みづくりがなされており、講座修了生がインフラ管理ボランティア制度「府中まちなかきらら」に登録して活動を継続するなどの持続性や連携の可能性が生まれた。一方で、コミュニティガーデンの普及のための講座手引きを作成するには、各地域での事例データが不足するとの報告があったため、今後も事業を継続する中で、人材育成及び仕組みの構築により、本事業を普及啓発していくことを期待する。

府中市協働事業 第三者評価シート

評価結論

B

事業名称	うたうまち府中プロジェクト
事業実施者	うたうまち府中プロジェクト実行委員会/文化スポーツ部文化生涯学習課
事業目的	アウトリーチや音楽会を実施することで、府中市の音楽を取り巻く環境を広げることにより貢献
事業内容	幼保施設や小学校へのアウトリーチ活動及び音楽会を実施
事業目標	多くの市民に参加してもらい、音楽があふれる街を目指す
制度名	市民提案型協働事業

1 評価結論	B:協働の原則に基づき取り組んでいるが、一部又は一方に理解のずれがあるため、より一層意識して協働事業に取り組むなど、一部改善の必要がある。 演奏者の個性は活かされていたようだが、「ロゴプロジェクト」普及活動に大きく課題が残った。音楽は多様な連携が実現できると思われるため、府中市内の音楽活動団体との連携を視野に入れるなど、より効果的に事業展開する余地があったように見受けられた。
2 事業について	アウトリーチ活動に関して、開催要望に対して演奏会の開催回数も少なく、イベント実施ノウハウが不足していた印象がある。事業普及のための「ロゴプロジェクト」については、PR 活動自体ができておらずロゴが市内に認知されていない印象が強い。他の団体や行政等との協働により、お互いの強みを生かした方法の検討が必要である。
3 協働の視点について	市内の校長会との連携により、小学校、保育園と繋がったことは事業に幅ができ、評価できる。行政と連携が深い社会福祉協議会、わがまち支えあい協議会等との連携を通して、より広域的な活動にすることで魅力的な事業になる。また、団体そのものが成長途中、かつコミュニケーションが不足しているように見受けられたため、お互いの立場を理解した工夫を図ってほしい。
4 今後の展望や様々な主体間との連携	音楽という可能性を用いて、団体会員とのコミュニケーションを引き出すだけでなく、他の音楽団体等と協働することによる相乗効果を期待したい。また今回の事業の検証をしていただき、活動の幅を拡大していくことや事業の継続に向けて取組み、府中市が音楽あふれる街となることに期待する。

府中市協働事業 第三者評価シート

評価結論

A

事業名称	府中市・共生タウン化プロジェクト
事業実施者	府中視覚障害者福祉協会・福祉保健部障害者福祉課
事業目的	府中市の市民・行政・民間事業者に対して「合理的配慮の提供」に対する理解を 促し、府中市における共生社会の実現に向けた様々な取り組みを推進する。
事業内容	①意識啓発セミナー ②機器の展示会 ③共生タウン化実証実験 ④シンポジウム
事業目標	合理的配慮の提供に対する市民・行政・民間事業者の理解促進
制度名	市民提案型協働事業

1 評価結論	A:協働の原則に基づき適切に取り組んでおり、様々な主体間との連携や今後の展望に向けて積極的に取り組む意欲があるが、課題への対応など一部改善することで、更なる発展が期待できる。
	事業目的が明確であり、実証実験、アプリ開発等の新規事業への挑戦は評価できる。しかし、イベント当日の運営や行政との協働について一部改善が必要である点などがあった。今後は他の様々な主体と連携を検討するなど、障害者への合理的配慮についてより深く理解してもらえるよう取り組むことに期待する。
2 事業について	視覚障害がある方も府中のまちを歩けるようにしたい、という課題が明確である。また、アプリの開発に挑戦し取り組んだことも協働による斬新性が高く評価できる。
3 協働の視点について	社会福祉協議会、自治会との繋がりを持ったことで、団体の志気があがったように見受けられた。しかし、行政との連携不足による広報や事業実施の準備不足の印象がある。イベント開催時における行政側のサポート体制、配慮が不十分だったように見受けられたため、より行政側が「協働」し、事業を進行すべきだった。
4 今後の展望や様々な主体間との連携	団体が行政のサポートを受け社会福祉協議会との連携を深めていき、合理的配慮について民間事業者、市民に理解してもらえるような取組を強化して取り組むことに期待する。

府中市協働事業 第三者評価シート

評価結論

B

事業名称	ヤギがっなげるまちづくり
事業実施者	新町小のたつと、市民協働推進部協働共創推進課
事業目的	ヤギや小動物を介した地域交流イベントの実施やふれあいの場をつくり、色々な人が交流することで、地域コミュニティの活性化を促す
事業内容	ヤギや小動物を介した地域交流イベントの実施やふれあいの場をつくり、色々な人が交流することで、地域コミュニティの活性化を促す。
事業目標	様々な主体と連携する仕組みづくりを行う。
制度名	市民提案型協働事業

1 評価結論	B:協働の原則に基づき取り組んでいるが、一部又は一方に理解のずれがあるため、より一層意識して協働事業に取り組むなど、一部改善の必要がある。 ヤギ・小動物のふれあいイベントについて、参加者アンケートの満足度が高かったことは評価できる。ヤギの活用をきっかけに、高齢者同士の交流機会の創出や災害時の避難方法の周知など、複数の目標があるため課題認識や目的の共有を徹底し、今後も協働の手法により動物にも優しい、人にも優しい事業に取り組むことに期待する。
2 事業について	ヤギ・小動物のふれあいイベントは市民からも好評、かつ地域との連携も図れており、府中市の強みとなりうる事業である。しかし、災害時における動物との共生の大切さに関しては目的・目標を正しく定める必要がある。
3 協働の視点について	シルバー人材センター、東芝等との繋がりを持てたことは評価できる。事業が開始された目的、意義が実践と結びつかないが、活動自体は大変良い。予定されていたイベントが実施できなかったことから、今回の検証結果を反映し、協働による相乗効果が生まれるよう工夫していただきたい。
4 今後の展望や様々な主体間との連携	ヤギ・小動物のふれあいイベントの実施数を増やし、事業に参画する市民と、地域貢献の視点で参画する企業等との連携に向けて取り組み、地域コミュニティの創出や活性化に繋がることを期待する。

府中市協働事業 第三者評価シート

評価結論

A

事業名称	循環型再生アクリル板「リアライト」を使用した SDGs 普及啓発事業
事業実施者	緑川化成工業株式会社・政策経営部政策課
事業目的	SDGs ポスターコンクールの実施に当たり使用する物品等を、回収したアクリル板を原料とするリアライトで作成する。また、環境に配慮した手法による作成までの一連の流れを周知することで、SDGs の啓発を行う。
事業内容	環境に配慮した手法により、ポスターパネルと SDGs ポスターコンクール参加賞としてのフォトフレーム、SDGs 啓発物品の定規をリアライトで作製。府中市民協働まつりにおいて、SDGs ポスターコンクールの入賞作品及びリアライトの展示、表彰式を実施。展示会場では、アンケートを実施し、回答者へは SDGs 啓発物品の定規を配付。
事業目標	市民の SDGs に対する関心・意識を高める。
制度名	テーマ型価値共創促進事業

1 評価結論	A:協働の原則に基づき適切に取り組んでおり、様々な主体間との連携や今後の展望に向けて積極的に取り組む意欲があるが、課題への対応など一部改善することで、更なる発展が期待できる。 SDGs に取り組む市民を増やし、持続可能なまちづくりの実現に繋げる考えは素晴らしい。SDGs ポスターコンクールの申請件数が少なかったため、PRに力を入れるなどの工夫を行うことで啓発と実践が相まってより多くの市民に効果を還元できると共に、協働の手法でより事業を最大化していくことに期待する。
2 事業について	市民協働まつりに参加することで、行政連携に着手できたように見受けられた。団体、行政双方で課題の共有は十分できていたものの、行政内の課題だけでなく、府中市内で捉え、行政以外の主体とも事業展開することでより相乗効果が生まれる事業になるとよい。
3 協働の視点について	行政と民間の「協働」部分が弱いように見受けられたが、SDGs の啓発だけではなく、実際に環境に配慮した手法で啓発物を作成するという実践も伴っており、その点は評価できる。 行政と課題や解決方法を共有し、再生アクリルを活用した製品のバリエーションの検討や、入園式や入学式等のタイミングで配布するなど、改善に向けて工夫していただきたい。
4 今後の展望や様々な主体間との連携	協働の手法を含め、改善を繰り返すことにより広範囲で精度の高い事業、普及啓発をすることに期待する。

府中市協働事業 第三者評価シート

評価結論

A

事業名称	コミュニティバスデジタル化促進事業
事業実施者	RYDE 株式会社・都市整備部計画課
事業目的	将来的にコミュニティバス「ちゅうバス」をデジタル化し、イベント・商業施設との連携やデータ分析を実施するための検討の一環として、1回乗車無料分を含めたデジタルチケット販売等の実証実験及びアプリ上での利用者アンケートを行う。
事業内容	コミュニティバス「ちゅうバス」のデジタルチケット販売 利用者アンケート デジタルチケットの利用データ分析
事業目標	将来的なデジタル化に向けた課題、利用者の意見、利用傾向等の把握
制度名	フリー型価値共創促進事業

1 評価結論	A:協働の原則に基づき適切に取り組んでおり、様々な主体間との連携や今後の展望に向けて積極的に取り組む意欲があるが、課題への対応など一部改善することで、更なる発展が期待できる。
	利用者アンケートでは RYDE アプリの使い勝手の向上が挙げられており、市が展開する他の課のアプリ(ごみ分別アプリ等)との一体化の検討など、改善の余地がある。今後、路線バスの再編に向けて、買い物困難者などの不利益を被っている市民への還元、商店街を通じての地域活性化を図るような取組みに期待する。
2 事業について	乗客データの収集による課題の抽出が可能で、今後の路線バスの再編計画等の検討材料になり得る。課題解決には至っていないが、コミュニティバスのデジタル化への挑戦は中長期的な視点での市民への還元が期待でき、評価に値する。
3 協働の視点について	事業開始前に市民への利点・欠点を団体と行政ですり合わせを行ったのが疑問である。 また、行政との「協働」が弱く、単なる団体と京王バスとの連携のような印象が強い。行政が当該データを有効に活用し、市内で開催される地域イベントや各商店との連携をすることで、市民への利点や公益的な価値が見えてくることはよい。
4 今後の展望や様々な主体間との連携	今後の展開については説明がなかったが、府中市内商店街とのクーポン券等での連携、買い物困難者への支援などを通し、地域活性化や誰もが住みやすいまちに繋がることを期待する。ただし、本事業の効果が出るのには時間がかかると思われる。

(3) 各評価を通して共通して感じられたこと（総論）

令和5年度提案型協働事業および価値共創促進事業の評価については、評価基準における配点を変更し、採点方法を見直したことにより、市側と団体側それぞれの関与度合いを評価しやすくなりました。

各第三者評価シートを見ると、協働に慣れている団体と、協働に慣れていない団体との差が激しく出ていていると見受けられます。協働に慣れている団体に関しては評価も申し分なく、また結果も出ており素晴らしいですが、慣れていない団体や企業との協働に関して、もう少しフォローする体制があるとよいと考えます。

また、事業実施後は、振返り（取組実施前の計画段階から実施後の振返り）を、実施する側と評価者する側（部会）の双方が行うことで、取組みのノウハウが蓄積され、協働のレベルがあがることを期待します。

今後については、価値共創促進事業の実施にあたっては募集要領にも記載があるとおおり、これまでの協働事業と同様に「市民協働の原則」を意識するよう改めて周知することで、府中市ならではの事業実現、取組主体や取組態勢が生まれるのではないかと思います。

(4) その他の意見

- ・価値共創促進事業は、基本的には提案型協働事業をベースとし、その発展系として新しい価値の創出に焦点をあてた事業と位置付けていると理解した。しかし、また実際に事業を提案する市民や行政が、これら二つの協働事業の関連性や特性を十分理解しているかもわからない。
- ・単純明快な制度が最も受け入れやすい。窓口を一本化し、提案内容により振り分けるアドバイスができる専門相談窓口を設置し、その役割を明らかにすることが、より活発な価値共創を含めた協働事業の推進に貢献できると考える。
- ・価値共創促進事業については、「共創の窓口」のホームページに行提課題が多く挙げられており、市民がアイデアを提案しやすいフォームになっていると感じた。
- ・事業の周知についてはホームページへ掲載するだけでなく、マッチングに結び付けるための、アウトリーチ活動が重要と考える。協働共創推進課が担うのか、行政課題をあげた課が担うのか、役割分担が必要だと思う。
- ・価値共創促進事業によって、新たな価値の創造と Win-Win の関係による共創を実現し、多様化する地域・行政課題の解決に繋がることを期待する。
- ・価値共創促進事業は、提案型協働事業と比べると提案のハードルがあがったと思う。
- ・市民としては、提案型協働事業が価値共創促進事業に移行したことに気が付きにくい。
- ・「価値共創」という名前からも難しい印象を受けるため、やわらかい表現を使ってもらえるとよい。
- ・「事業」という言葉からは企業をイメージさせる。
- ・「協働」は内容や対象が広範囲で、身近に感じにくい市民もいるのではないかと思う。

- ・「共創」の言葉の中身をしっかりと理解していないといけないと思うので、名称だけでも、わかりやすいものがいい。

Ⅱ 府中市市民協働の推進に関する条例について

1 検討の背景

府中市では平成 26 年度「市民協働都市」を宣言し、市民と市の協働によるまちづくりの推進について謳い、広く市内外に表明してきました。また、多様な主体が協働のまちづくりに参画し、協働関係を築いていくうえでの基本的な事項については「府中市市民協働の推進に関する基本方針」をあわせて策定することで、活動時の指針としてきました。

市民協働の推進に関する条例の制定については、平成 30 年度の市民協働推進会議において検討を行い、その検討結果としては、第 6 次府中市総合計画後期基本計画における各施策の取組の協働による成果を踏まえ、改めて判断することとされました。また、令和 4 年度に改訂した府中市市民協働の推進に関する基本方針においては、今後の市民協働の取組を一層推進していくために、条例の制定が必要であるかについて検討を行うこととしています。

2 令和 5 年度の検討結果

令和 5 年度における当会議では、検討結果として次のとおり答申しました。

府中市市民協働の推進に関する条例の制定について

【検討結果】

当会議における今年度の検討の結果、「2 推進会議における主な意見」のとおり条例の内容と位置づけについて、次年度も引き続き検討することとしました。

この度制定する条例は、「都市宣言」と同様に幅広い活動を包含できる理念的な面を持ちながらも、市民の行動を後押しするものである必要があります。

令和 6 年度の推進会議では、今年度の推進会議であがった意見についてより審議を深め、多様な主体による協働・共創を推進する条例の制定に関する答申を目指し、取り組んでまいります。

『令和 4 年度府中市協働業評価結果及び府中市市民協働の推進に関する条例の制定について（答申）』より抜粋

3 推進会議における主な意見

- (1) 条例制定の必要性について
- (2) 条例の内容について
- (3) その他

4 令和 6 年度の検討結果

Ⅲ その他

今後の提案型協働事業および価値共創促進事業のあり方について（仮）

参考資料